

貨幣の理論的序章 (2)

——マルクス貨幣理論の方法——

飯 田 繁

- 一 貨幣の本質・発生・物神性
- 二 貨幣の諸機能
 - I 価値尺度の機能 (→価格標準の機能)
 - II 流通手段の機能 (以上、第5巻第2号)
 - III 蓄蔵貨幣の機能
 - はじめに——“貨幣としての貨幣”——
 - i 蓄蔵貨幣の形成論理 (以上、本号)
 - ii 貴 金 属
 - iii 蓄蔵貨幣プールの役割
 - IV 支払手段の機能
 - V 世界貨幣の機能
- 三 貨幣の価値、貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——
 - I 貨幣の価値——流通必要金量の決定——
 - II 貨幣・代用貨幣の運動
- 四 貨幣制度と貨幣政策
 - I 金本位制度
 - II いわゆる「管理通貨制度」
 - III 貨幣政策——法則性と政策性——

Ⅲ 蓄蔵貨幣の機能

はじめに

——“貨幣としての貨幣”——

蓄蔵貨幣というのはなにか。それはどのようにして形成され、どんな機能をはたすのか。また、それにつづく支払手段・世界貨幣というのはなに・なにか。それらはどういう諸機能をおこなうのか。蓄蔵貨幣の機能は、先行する・そしてまた後続する貨幣諸機能にたいしてどう位置づけられ、どう相互関連するのか。

マルクスは、蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣を総括的に“貨幣”として特別規定し、先行する 価値尺度・流通手段の貨幣規定とは区別している。蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣があらためてとくに“貨幣”として総括規定されなければならない理由を、かれは『資本論』でつぎのように説明する。

「価値尺度として機能するところの、したがってまた、現身であるいは代用物で流通手段として機能するところの、商品は貨幣である。金(または銀)は、だから(価値尺度として、そしてまた流通手段として機能するのだから一飯田)、貨幣である。金は、一方では、価値尺度のばあいのようにただ観念的にではなく、また流通手段のばあいのように代用可能的にではなく、金の(または銀の)現身で、したがって貨幣商品としてあらわれなければならないばあい、他方ではまた、金はその機能をじぶんの身体でおこなおうと、代用物でおこなおうと、どちらにせよ、その機能が金を唯一の価値姿態として、あるいは交換価値の唯一適正な存在として、たんなる使用価値としてのあらゆる他の商品にむかって対立的に定置するばあい、金は貨幣として機能する⁽¹⁾」。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 135. (傍点—原著者)

ところで、マルクスのこの文章がひどく難解だ、といっぱんにいわれるわけは、なによりもまず貨幣という用語の解説の困難さにある。貨幣というおなじ用語がこの引用文の前段と後段とでは、いくらちがう意味あいでもちいられている。とはいっても、金(または銀)が貨幣である、と規定されている点ではおなじである。ただ、前段でのべられている価値尺度・流通手段機能においては、金は観念的なもの・代用可能な(ただし、このばあいは象徴的な)ものにすぎないのに、後段で説かれている諸機能(先行する価値尺度・流通手段機能について展開されることになる蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣の諸機能)においては、金は現実的なもの・一般の等価形態そのものとしてあらわれなければならない。これらのことを、かれは『経済学批判』ではわかり易く説いている。

「金は、すなわち、価値尺度として・そしてまた流通手段として役だつ特殊な商品は、社会のこれ以上の参与なしにも貨幣となる。……あるひとつの商品は、だからまず、価値尺度と流通手段との統一としての貨幣となる、いいかえれば、価値尺度と流通手段との統一^①が貨幣なのである。だが、そうした統一としては、金はなおこれら二機能のなかでの金の存在とはちがう独立の存在をもつ。価値尺度としては、金はたんなる観念的な貨幣・観念的な金にすぎないし、またたんなる流通手段としては金は象徴的な貨幣・象徴的な金にすぎないのだが、しかし金はその単純な金属肉體⁽²⁾において貨幣なのである、いいかえると貨幣は現実の金である」。

(2) Zur Kritik, S. 116. (傍点—原著者)

価値尺度＝観念的な金として、また流通手段＝代用可能的・象徴的な金(紙幣は紙製の象徴的な金・金表章である)として機能する貨幣とは区別されるところの、現実的な金そのもの・「価値の唯一適正な存在」として機能する“貨幣”——『資本論』や『経済学批判』での“貨幣”の特別規定——は、ときに“貨幣としての貨幣”・“貨幣の第3規定”などと呼びかえられている。この“貨幣としての貨幣”という規定は、貨幣の厳密度をみずから強調することによって、観

念的金や象徴的金から区別される現実的金・現身的金じたいの“貨幣”性をはつきりと表面にうちだしている、といえよう。ところで、ここに提起されうる理論的問題点は大別して三つ。(1)“貨幣としての貨幣”規定が、なぜ、どのようにして登場することになるのか。(2)“貨幣としての貨幣”はどういう内容のものか、そしてそれらはどのように序列されるのか。(3)“貨幣としての貨幣”規定のなかにもみられる“代用物”(『資本論』からの引用文の後段)とはなにか、それは、流通手段として機能する“代用物”とはどちらがうのか、それは“貨幣としての貨幣”規定とは矛盾しないのか。

- (3) Vgl. Grundriß d. K. d. p. Ö., S. 857, SS. 866-7. (“Das Geld als Geld”), SS. 871-2. (“Geld als Geld”); SS. 115-7, S. 133, S. 137, S. 867, S. 872. (“das Geld in seiner dritten Bestimmung” [“第3規定での貨幣”]), S. 129. (“die dritte Bestimmung des Geldes” [“貨幣の第3規定”]).

なお、三宅義夫「貨幣としての貨幣」(『資本論辞典』青木書店版、70ページ)参照。

もっとも、“貨幣としての貨幣”は、価値尺度・流通手段として機能する金・貨幣から区別されるそうした金現身・生身の金＝“貨幣”をしめすだけではなく、しばしば“資本としての貨幣”“Geld als Kapital”＝貨幣資本 Geldkapital (それもまた、“流通資本としての貨幣資本”と“利子つき資本としての貨幣資本”との二つに区別される)と対立する“たんなる貨幣”“blosses Geld”——単純商品流通方式(W—G—W)のなかで五つの全機能をおこなう貨幣——をいみするばあいもある。Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 153-6. Bd. III., S. 375-8, S. 646. だが、“貨幣の第3規定”＝“貨幣としての貨幣”が問題となっているいまは、“資本としての貨幣”と対立するいみでの“貨幣としての貨幣”はとうぜんのことながら論外におかれる。

『経済学批判』第2章「貨幣または単純流通」、3「貨幣」の冒頭にはつぎのような文章が見られる。「形態(Form)W—G—Wでの流通過程の結果である、鑄貨と区別される貨幣は、形態G—W—G、すなわち、商品を貨幣と交換するために貨幣を商品と交換するところの形態G—W—Gでの流通過程の出発点をなしている」(Zur Kritik, S. 115. [傍点—原著者])そしてこれにつづいて、形態(方式[Formel])W—G—Wと形態G—W—GとのあいだにおけるG(とW)の位置づけ・役割のちがいにかんする叙述があたえられている。

ところが、おなじような、といっても、はるかに詳細な立ちいった叙述があたえら

れることになるのは、周知のように『資本論』では、いっそうすんだ理論的・現実的な段階である第2篇「貨幣の資本への転化」、第4章「貨幣の資本への転化」、1「資本の一般的方式」の章・節においてやっとだ。なぜか。形態 $W-G-W$ における G が、「流過程の結果」としての“貨幣”（「鑄貨とは区別される貨幣」）になることができるためには、“貨幣”の名のもとにそれじしん内在的に統一されている蓄蔵貨幣から支払手段・世界貨幣への全展開過程をへなければならぬのだからである。そうでなければ、「商品流通のこの最終的産物（“貨幣”-飯田）は、資本のさいしょの現象形態」（Das Kapital, Bd. I., S. 153. [榜点-原著者]）となることはできない。

『経済学批判』のそこでのかんたんながらきの叙述は、資本に転化される貨幣がたんなる鑄貨（流通手段）ではなく、「鑄貨と区別される貨幣」である—— G は、「価値尺度と流通手段との統一」としての“貨幣”に止揚・向上するのでなければ、資本に転化できない——ということ、そしてまた、そうした“貨幣”が「商品流通の直接的形態である $W-G-W$ から展開」（Zur Kritik, S. 116）されなければならないということ、“貨幣”そのものの内在統一的・総合的展開にさきだって念頭におくためにあたえられたものと理解されうる。そこでは、したがって、形態 $G-W-G$ の $G =$ “資本としての貨幣”と対立する、形態 $=W-G-W$ の $G =$ “貨幣としての貨幣” = “たんなる貨幣”が分析の対象としてとりあげられているのではない。

1. “貨幣” = “貨幣としての貨幣”の登場

「価値尺度と流通手段との統一が貨幣である」（『経済学批判』）というマルクスの命題は、“貨幣” = “貨幣としての貨幣”の登場に先だって、まずさいしょに価値尺度としての貨幣が、そしてそれにつづいて流通手段としての貨幣が、出現しなければならないことをしめしている。ところで、貨幣が、まずさいしょに価値尺度として、つづいては流通手段として論理的・現実的に機能しなければならないわけは、さきにみたように（本誌『岐阜経済大学論集』第5巻第2号、昭和46年10月号）、一般的等価形態としての貨幣の本質規定のなかにひそむ。

諸商品は、商品であるからには、じぶんじしんの価値を貨幣・金量で一般的・統一的に表現しなければならぬが、そのためには—— W が G 形態・一般的等価形態をとるためには——諸商品の価値はなによりもまず貨幣・金の価値（単位金量にふくまれるそのときどきの価値の大きさ）で測定・尺度されなければならない。

だが、諸商品価値の一般的表現形態＝一般的等価形態は、貨幣（貨幣商品）の価値尺度機能によって直接的に諸商品にたいしてあたえられるところの、商品姿態のままの「商品の貨幣形態」としては、諸商品の「いわば頭のなかにだ⁽⁴⁾け」あるたんなる観念的なものにすぎない。そうであるのは、価値尺度機能をはたす貨幣・金そのものが、じつはたんなる観念的なものにすぎないのだからである。価値尺度機能をはたす貨幣・金それじたいが観念的なものにすぎないということは諸商品の価値を価格形態（「商品の貨幣形態」）に転化・表現するためには一片の現実的の量も必要ではないということをいみするのだが、それでもなお、価値尺度機能をはたす貨幣・金はあくまでも完全・十分価値をもつものであることが要請される（観念的な量こそはまさしくこの要請を完全にみたしうる）。そこで、価値尺度としての貨幣・金は、①観念的なものであるとともに、②完全・十分価値のものであるのだった。

(4)(5) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 100.

これにたいして、貨幣の価値尺度機能の直接的な結果（商品価値の商品価格・観念的の量への転化）をうけてたつ貨幣の流通手段機能は、貨幣の価値尺度機能を発展的に否定して、一方では諸商品の価格＝観念的の量を実現するものとしての実在的・現実的の量を要請しながらも、他方では流通手段としての貨幣・金の象徴的の代用物（最終的には、相対的に無価値な象徴的金＝金表章・価値表章・紙幣）への転化・展開をさけられない。こうして、流通手段としての貨幣・金は、①実在するものであるとともに、②象徴的・代用可能なもの（相対的に無価値な材料によって代用されるもの）でもある。そこで、商品生産・流通関係の発展にもなう貨幣機能のいっそうの展開・進展——価値尺度を否定するものとしての流通手段の否定（否定の否定）＝「価値尺度と流通手段との統一」・総合⁽⁶⁾——として貨幣機能規定の最終段階に登場するものは、観念的金や象徴的金から区別される現実的金・現身的金に内包されなければならない二条件の、①完全・十分価値と、②実在との、統一・総合＝“貨幣としての貨幣”でなければならないことにな

る。くりかえしていう。価値尺度としての貨幣は、完全価値のものでなければならなかったからこそ、観念的な金であった。それにたいして、流通手段としての貨幣は、実在するものでなければならなかったからこそ、不完全価値の象徴的な金であった。ところが、先行する両者を統一するものとしての“貨幣”＝“貨幣としての貨幣”は、流通のなかから引きあげられ・また求められて再び流通のなかに君臨する、そしてまた取引の終結手段ともなりうる“実在する完全価値”でなければならない。

- (6) 「価値尺度と流通手段との統一」が流通手段(価値尺度の否定)の否定にほかならないということは、つぎのような表現によっても理解されうる。「貨幣は、……自立的に流通から脱出し・流通に対立するものとしては、流通手段と尺度としての貨幣規定の否定(否定的統一)である。……貨幣は流通手段としての流通手段、すなわち貨幣の否定である」(Grundriß, S. 139. [傍点一原著者])。「尺度と流通手段との統一としての貨幣は、流通から脱出する」(a. a. O., S. 298. [傍点一原著者])。「完全に発展したかたちでの貨幣の第3規定は、さいしょの二つ(価値尺度と流通手段一飯田)を前提し、それらの統一である。貨幣は、だから、流通のそとに独立した存在をもつ、それは流通から脱出している」(a. a. O., S. 129. [傍点一原著者])。

2. “貨幣としての貨幣”の内容と序列

うえにみたように、商品価値の一般的表現形態・一般的等価形態としての貨幣は、まずさいしょに価値尺度として機能し、つづいて流通手段として機能する。価値尺度としての貨幣の機能につづいてあらわれる流通手段としての貨幣の機能は、先行する価値尺度としての貨幣の機能を否定・止揚する。こうして観念的な・完全十分な価値としての金の機能は、実在的な・不完全不十分な・象徴的な価値としての金の機能に転換する。ところで、貨幣の機能は商品生産・流通関係の発展につれてさらに展開する。流通手段としての貨幣の機能は否定され、「価値尺度と流通手段との統一」としての“貨幣としての貨幣”が登場しなければならなかった。

では、“貨幣としての貨幣”の内容は？ もっとも簡単には、「現実の金」(『経済学批判』)であるといえる。しかし、もっと複雑・豊富にいいかえれば、

「金が……金の現身で、したがって貨幣商品としてあらわれなければならないばあい」(第一のばあい)の金と、「金はその機能をじぶんの身体でおこなおうと、代用物でおこなおうと、どちらにせよ、その機能が金を唯一の価値姿態として、あるいは交換価値の唯一適正な存在として、……あらゆる他の商品にむかって対立的に定置するばあい」(第二のばあい)の金との、「二つのばあいの⁽⁷⁾金」である。ところで、マルクスによって“二つのばあいの金”として抽象的に内容づけられている“貨幣としての貨幣”は、いっそう具体的には、まず蓄蔵貨幣、つぎに支払手段、そしてさいごに世界貨幣という三つの“貨幣”規定に内容化され、序列づけられている。

(7) “貨幣としての貨幣”の諸機能が大きく“二つのばあい”に類別されているということは、『資本論』のフランス語版ではいっそう明瞭である。「……貴金属が諸商品の実在的な等価として、あるいは貨幣商品として、その金属的現身で現われなければならない諸機能がある。さらにまた、貴金属がそれ自身によってでも代用物によってでも果たせるが、そのさい貴金属がいつでも諸商品の価値の唯一十全な化身として、普通の諸商品にたいして立つ機能がある。これらすべてのばあいには、貴金属は価値尺度や鑄貨というその諸機能と対立して、monnaie または、適切にいえば argent として機能する……」(Le Capital, traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Paris Éditeurs, Maurice Lachâtre et Cie, 38, Boulevard de Sébastopol, 38, P. 53.)。Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 88. (Volksausgabe herausg. von Karl Kautsky, 1928.)

なぜ“貨幣としての貨幣”はこれら三つの“貨幣”規定に内容上区分され、このように序列されるのか。いま、ここでごく簡単に結論を先取りの展望する。“貨幣としての貨幣”が「価値尺度と流通手段との統一」・総合であるということは、“貨幣としての貨幣”が“価値尺度の否定としての流通手段”の否定＝“否定の否定”であるということにはほかならない。そして“価値尺度の否定としての流通手段”の否定は“貨幣としての貨幣”に内包されるすべての“貨幣”規定に共通する一般的・基本的事項であるが、流通手段の否定としてもっとも単純な形でまず現実にあられるものは蓄蔵貨幣である。蓄蔵貨幣

は、流通が否定され、可動が不動に転形することによって成立するのだからである。「商品流通そのものの最初の⁽⁸⁾ (傍点—飯田) 発展とともに、……金のサナギ (Goldpuppe) を死守する必要と情熱とが⁽⁸⁾発展する」。蓄蔵貨幣がどのようにして流通手段を否定する非流通手段として成立するか、ということについては、「i 蓄蔵貨幣の形成論理」で。“流通手段の否定”としての蓄蔵貨幣をさらに否定するものが支払手段である。支払手段は先行規定としての流通手段(価値尺度の否定)の否定=総合であると同時に、蓄蔵貨幣の否定——“貨幣としての貨幣”⁽⁹⁾のなかでの先行規定の内在的否定——でもある。流通手段を否定する“貨幣としての貨幣”規定の内部的序列のなかで、蓄蔵貨幣が最先行し、支払手段はそれに後続する。支払手段が流通手段を否定するしかたは、蓄蔵貨幣が流通手段を否定するしかたとはちがう。支払手段においては、流通手段が直接的に否定されるというだけではなく、そのうえにまた“流通手段の否定”(蓄蔵貨幣の形態での“流通手段の否定”様式)がさらに否定されるのだから。支払手段が、どのように流通手段を否定しながら、同時にまた“流通手段を否定する蓄蔵貨幣”を否定するか、についてはあと(「IV 支払手段の機能」)で。“価値尺度の否定として流通手段”を否定する“貨幣としての貨幣”のなかであって先行二規定(蓄蔵貨幣・支払手段)を最終的に否定し・総合するものが世界貨幣である。国内的な枠内での価値尺度・流通手段・非流通手段(蓄蔵貨幣・支払手段)を総合的に止揚し、地金のままで国際的に機能する世界貨幣は“貨幣としての貨幣”のなかでの最終的位置に序列される。くわしくは「V 世界貨幣の機能」で。

(8) Das Kapital, Bd. I., SS. 135-6.

なお、“貨幣としての貨幣”の内容・序列に関連してひとこと。蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣という“貨幣”規定の内容と序列は“貨幣としての貨幣”という総括のなかであたえられる。つまり、蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣はたがいに背反的に区別されるものではあるが、それらはすべて“貨幣としての

貨幣”であるという点では統一的同一性のもとに包括される。それらは“実在する完全価値”・「現実の金」（そのうちのある機能が代用物によって代行されようと）でなければならないという点で、いちように観念的な金や象徴的な金とは区別される。そこで、蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣の三規定と三機能は価値尺度・流通手段の二規定・二機能からは貨幣概念のうえではっきりと区別されなければならない。このように、「価値尺度・流通手段」と「蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣」とのあいだには貨幣規定・機能のうえで明瞭な一線がひかれなければならないが、それでもなお、これらの五つの貨幣規定・機能は二つのたがいにちがう類概念（一方の貨幣概念〔観念的・象徴的〕と、他方の貨幣概念〔現実の金〕・「貨幣としての貨幣」）のもとにそれぞれ内包される五つの種概念としてたがいに同格的な等位水準のうえに立つものであることが正しく認識されなければならない。『資本論』では、第1巻第3章第1節「価値尺度」、第2節「流通手段」と同格的にならぶ第3節「貨幣」のなかの下位の項目としてより小さな活字で、(a)「貨幣蓄蔵」（ここでは「蓄蔵貨幣」と記す方が(b)・(c)との関連上合理的であるように思われる—飯田）、(b)「支払手段」、(c)「世界貨幣」が配置され、叙述されている。このことは、しかしながら、(a)「貨幣蓄蔵」、(b)「支払手段」、(c)「世界貨幣」が「価値尺度」や「流通手段」とくらべていちだん低い貨幣規定・機能をもち・おこなうものであることを意味するのではない。“蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣”が、“価値尺度・流通手段”の所属する類概念とはちがう別の類概念のもとにあることを、そしてまた、それらがすべて弁証法的展開のうえに序列するものであることを、十分にわきまえた上でならば、これら五つの貨幣規定・機能が同格的な等位水準のうえに立ちならぶとみることは、これら五つの貨幣規定・機能を無差別的に羅列することをけっしていみしない。

(9) 「……これらの三つの機能 (a)貨幣蓄蔵, (b)支払手段, (c)世界貨幣の諸機能—飯田)をいくつかの書物においては価値尺度, 流通手段と並記し, いわば同格に取扱っている」ことによって「貨幣としての貨幣」を「看過し, 無視することになり, ……」

したがって貨幣蓄蔵、支払手段世界貨幣の諸機能を正しく理解することを妨げるということになる」(小林威雄『貨幣論研究序説』12-14ページ、『貨幣の基礎理論』132-134ページ)。

3. “貨幣としての貨幣”機能をはたす代用物

さきに引用した、「金は、一方では、……金の(または銀の)現身で、したがって貨幣商品としてあらわれなければならないばあい、他方ではまた、金はその機能をじぶんの身体でおこなおうと、代用物でおこなおうと、どちらにせよ、その機能が金を唯一の価値姿態として、……あらゆる他の商品にむかって対立的に定置するばあい、金は貨幣として機能する」という『資本論』の文章にしめされている「代用物」(Stellvertreter “第二のばあいの金”にみられる「代用物」)とは、いったいなになのか。およそ、金が“貨幣”として——いいかえれば、“観念的なもの”や“象徴的・代用可能なもの”として、ではなく——機能するさいなのに、なおここにゆるされる「代用物」とは？

“貨幣”として機能する金が、『経済学批判』では、ただ「単純な金属肉体」でとらえられ、「貨幣は現実の金なのである」というように規定されているのにたいして、『資本論』では、より精密に“二つのばあいの金”にわけて規定されている。しかも“第二のばあいの金”にみられるように“貨幣”として機能する金は「代用物」をふくみうるところの「たんなる使用価値としてのあらゆる他の商品にむかって対立的に」「唯一の価値姿態として、あるいは交換価値の唯一適正な存在として」「定置」するものとされている。“貨幣”として機能する金がこのようにも規定されている『資本論』では、したがって、“貨幣”として機能する金の存在様式・姿態は、「単純な金属肉体」・「現身」においてだけでなく、それへの転換可能性が確実に保証されているかぎりでは、確認されているその「代用物」においてもまたあたえられることになる。金が、「現身」においてだけでなく、このように「代用物」においてもまた“貨幣”として機能できるのは、そこに成立する「代用物」がじつは“実在する完全価値”としての「現実の金」・確定量との同一性を確保されてい

るからなのであって、それは、流通手段としての貨幣の機能から生ずる象徴的な代用物(その代表量は不確定)＝価値表章・金表章・不換紙幣とは本質的にちがひ、支払手段としての貨幣の機能からうまれる信用的な代用物(その代表量は確定)＝信用貨幣・金債務証書・兌換銀行券であるからである(いっそう詳しくは、後述〔Ⅳ 支払手段の機能〕)。そこで、“貨幣”として機能する「代用物」・信用貨幣は、「現実の金」・“実在する完全価値”の確定量から区別されるものではないという点で、「象徴的な金」・不確定量の「代用物」とは根本的にちがう。ということは、“貨幣としての貨幣”機能をはたす「現実の金」と、その「代用物」・代用貨幣(信用貨幣)とは、確定量のうえでたがいに固くむすばれているのであって、そのかぎりでは両者のあいだにはなんの矛盾も存在しない、ということをもものがたる。もっと正確に言えば、確定量への転換可能性を信用関係的に確保されている代用物(信用貨幣)の背後によこたわる「現実の金」そのものこそが、つまり、その代用物それじしんではなく、その代用物の存在を背後から客観的・内容的に支えている「現実の金」それじたいこそが、じつは“貨幣としての貨幣”——たとえば、信用関係によって「現実の金」存在は量的に圧縮されることになろうとも——なのであるけれども、それらの代用物(信用貨幣)は、このように「現実の金」・確定量との交換性を信用関係的に保証されているので、「現実の金」・確定量を代表・代理して、「たんなる使用価値としてのあらゆる他の商品にむかって対立的に」「唯一の価値姿態として、あるいは交換価値の唯一適正な存在として」「定置」する金・“貨幣としての貨幣”の機能をおこなうことができるのだ(金の機能の代行)。

いま、“貨幣としての貨幣”規定・機能のもとでの代用物・代用機能を『経済学批判』、『資本論』の抽象的な貨幣理論段階で探すとすれば、基本的にはうえにのべたように、支払手段とその機能のほかには見いだせない。しかし、“貨幣としての貨幣”規定・機能のもとでの代用物・代用機能はただ支払手段とその機能だけにしかみられない、のではない。蓄蔵貨幣とその機能が支払手段

の数量調整にかかわるかぎりでは、とうぜんのことながら関連的に代用物・代用機能が蓄蔵貨幣のなかにもあらわれることになる。なお、『経済学批判』、『資本論』の抽象理論的段階をこえて、20世紀後半の現実の世界に眼を転ずるならば、“貨幣としての貨幣”規定・機能のもとでの代用物・代用機能は、「現実の金」そのものの相対的不足（国内的・国際的な商品生産・流通総価値・価格量の相殺残高・決済必要量とくらべての）にもとづいて、いよいよ蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣のすべての規定・機能領域にわたって多かれ少なかれ波及・伝播することになる。このことは、しかしながら、金の貨幣規定・機能性が廃棄・止揚されることをいみしない。「もっとも発達したブルジョア経済のもとでさえ、……貨幣としての金銀の特殊な諸機能は、止揚されるのではなく、ただ制限されるだけだ……」⁽¹⁰⁾。

(10) Zur Kritik, S. 155. 『マルクス紙幣理論の体系』34-37ページ参照。

i. 蓄蔵貨幣の形成論理

“貨幣としての貨幣”は、まえにもみたように、流通手段の否定によって成立する。この流通手段の否定がマルクスにおいては二段階にわたって微細に考察されている。流通手段の否定によって“貨幣としての貨幣”の第一形態・蓄蔵貨幣がどのように形成されるか、がこうして明らかとなる。(1)流通手段の内在的否定(第一段階的否定)。流通手段・鑄貨が一時的に流通を停止すると、それは「停止した鑄貨」⁽¹⁾ (suspendierte Münze)として非流通手段に転化する。だが、「停止した鑄貨」は流過程のなか⁽¹⁾にあって、たえず再流通を待期している。「鑄貨準備金」⁽²⁾ (Reservfonds von Münze, Münzreserve)がそれである。(2)流通手段の超越的否定(第2段階的否定)。流過程のそとへおしやられ、したがって流通から長期的に(一時的にはなく、さりとて永久的にでもなく)遮断されることによっておこる流通手段の非流通手段への転化。蓄蔵貨幣はこうし

て形成される。「鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とは非流通手段としての貨幣である⁽³⁾」
という点では互いに共通しているが、それでも「蓄蔵貨幣は鑄貨準備金と混同
されてはならない⁽⁴⁾」とマルクスは『経済学批判』で言明する。蓄蔵貨幣の成立
過程をたどるために、流通手段の内在的否定から超越的否定への展開をもっと
詳しく。

(1) Vgl. Zur Kritik, S. 119.

(2) Vgl. a. a. O., S. 119, S. 132.

(3) Zur Kritik, S. 132.

(4) a. a. O., S. 132. われわれはさしあたり、マルクスのこうした考え方にそって蓄
蔵貨幣の形成過程をたどる。だが、注意しなければならないのは、マルクスはこのよ
うに言明しながらも、いっそうすすんだ理論的段階では鑄貨準備金に相当する「購買
手段の準備金」(「購買手段の基金」)を——後述の「支払手段の準備金」(「支払手段
の基金」)とともに——蓄蔵貨幣のひとつの形態 (Vgl. Das Kapital, Bd. II., S.
61, SS. 73-3, S. 81. a. a. O., Bd. III., S. 347, S. 350.) として規定している、と
いう点である。こうしたことが、あとでみるように、蓄蔵貨幣の概念規定を複雑・不
鮮明にし、また論者たちを無用に迷わすしだいともなった。

1. 流通手段の内在的否定

これによって生ずるとされている鑄貨準備金の叙述は、『経済学批判』にみ
られるだけで、『資本論』の対応箇所(第1巻第3章3(a))ではあたえられてい
ない。『経済学批判』にみられるものが『資本論』の当該箇所にみられないの
は、どういうことなのか。『経済学批判』と『資本論』との関係について、マ
ルクスじしんが『資本論』第1版序文のなかでこう記している。「……まえに
(まえの本・『経済学批判』で—飯田)ただ暗示されただけになっている多くの点
がここではより詳しく展開されているし、逆にまたまえに詳しく展開されてい
ることがここではただ暗示されただけになっている。……⁽⁵⁾」ところが、鑄貨
準備金については『資本論』の該当箇所では「たんなる暗示」さえも見られな
い。鑄貨準備金は、たしかに“流通手段の否定”によって成立する“非流通手
段”としての“貨幣”ではあるが、“非流通手段”としての蓄蔵貨幣とは「混

同されてはならない」ので、蓄蔵貨幣の叙述のなかでは展開どころか指摘さえもされないことになったのであろうか。それはともかくも、“流通手段の否定”は論理的にも現実的にも流通手段の内在的・第1段階的否定からはじまる。したがって、流通手段の超越的・第2段階的否定によって形成される蓄蔵貨幣を正しく理解するためにも、流通手段の内在的・第1段階的否定にもとづいて成立する鑄貨準備金をまずさいしょに把握しておかなければならない。

(5) Das Kapital, Bd. I., S. 5. (Vorwort zur ersten Auflage).

W (W₁) からGへ、つづいてGからW (W₂) へのたえまない商品メタモルフォーゼ (W₁—G—W₂) を経過する流過程のなかでは、鑄貨は流通手段として、価値の瞬過的な存在として機能し、象徴的な貨幣代用物—価値表章 (紙幣) によって代位されうるのであった。ところが、いまもしこうした流通の過程的進行が中断され、販売が購買に転化されなくなり、「流過程または商品メタモルフォーゼが二つの分離した・相互にかかわりなく並存する行為に分裂⁽⁶⁾」するということになると、鑄貨はもはや流通手段・鑄貨ではなくなり、「貨幣となる⁽⁷⁾」。ところで、過程的進行の“中断”・“分裂”はまず第1段階としてつぎのような精密・微細な角度から考察されている。「鑄貨は、鑄貨の進行が中断されると、それじたい貨幣となる。貨幣は、商品と引きかえにそれを受けとる販売者の手中では貨幣であって鑄貨ではないが、かれの手をはなれるとすぐさままたもや鑄貨となる」。Gが商品販売者の手を経過するさいの、鑄貨から貨幣への、そしてまた貨幣から鑄貨への転換が、顕微鏡の精密さをもってここで描かれている。

(6)(7)(8) Zur Kritik, S. 118.

このような顕微鏡的な視角からみれば、流通手段はいたるところでたえず内在的に否定されるものであることがわかる。流通の“中断”・“停滞”によっておこる流通手段の内在的否定、流過程のなかでの鑄貨の貨幣への転換は、し

かし「貨幣流通そのもののひとつのたんなる技術的契機⁽⁹⁾」にはかならないものとしてとらえられているのであって、過程の“分裂”は過程の“統一”の、流通の“停滞”は流通の“円滑”の、鑄貨の貨幣への転換は貨幣の鑄貨への転換の、「技術的契機」・技術的条件であるとされている。「じっさい、流通W—G—Wが販売と購買との過程的統一であるのは、それが同時にその分裂のたえまない過程であるかぎりではない。貨幣が鑄貨としてたえず流通するためには、鑄貨はたえず貨幣に凝結しなければならない。鑄貨のたえまない流通は鑄貨の大なり小なり停滞する部分があることによって条件づけられる……⁽¹⁰⁾」。そしてこの「鑄貨の大なり小なり停滞する部分」としてあげられているのが、鑄貨準備金なのである。「……流通の内部でいたるところに発生し、流通を制約する鑄貨準備金、その形成、配分、解消、再形成はたえまなく交替するし、またその定在はたえず消滅し、その消滅はたえず定在する⁽¹¹⁾（定在と交替する一飯田）」。

(9)(10)(11) a. a. O., S. 119.

鑄貨準備金は「鑄貨の進行が中断される」ことによって販売者の手中で「それじたい貨幣となる」ところのGである。いまは、だから、「鑄貨の進行が中断される」ことによって生ずるGの性格転換だけが問題となる。「鑄貨は、商品と引きかえにそれを受けとる販売者の手中では貨幣であって鑄貨ではないが、かれの手をはなれるとすぐさままたもや鑄貨となる」というマルクスの顕微鏡的描写を文字どおりに読めば、販売者の手にはいり・でてゆくすべてのGについていえそうだ。しかし、じっさいW—Gにつづいて——休みなく——おこなわれるG—Wのなかでは、鑄貨の進行は「中断」されないのであるいじょう、とくに改まって鑄貨から貨幣への、貨幣から鑄貨への転換を説くほどの必要はない。そこで、いま問題は、鑄貨から貨幣への転換をひきおこす鑄貨の“進行中断”がどうして発生するか、つまり鑄貨準備金はどのようにして形成されるか、である。「流通W—G—Wでは、第二の環G—Wはいちどにではなく、時

間的にあいついでおこなわれる一連の諸購買に分裂する。したがって、Gの一部分は鑄貨として流通するが、Gの他の部分は貨幣として休止する⁽¹²⁾。ひとつの販売行為がいくつもの購買行為に分裂するということは、販売者（いまは購買者という新たな立場にたつ）の「生活必需品のたえまない更新」⁽¹³⁾・「欲望の多様性」⁽¹⁴⁾に、そしてまた欲望対象の生産・流通時期の時間的ズレなどにもとづくのであって、これらの事態はおよそ抽象的・一般的には必然性のうえにたちながらも、具体的・個別的には偶然性のうえにたつ。ひとつの販売行為が多数の購買行為に分裂するということ、そしてまたひとつの販売行為のあとでおこなわれる諸購買行為のあいだに時間的ズレが生ずるということは、“販売なき購買”をあとあと可能にする“購買なき販売”の事前的な成立をいみする。まえもって、購買しないで販売しておかなければ、あとで、販売しないで購買することはできない。「売らないで買うことができるためには、かれは買わないで売っておかなければならない」⁽¹⁵⁾。たえず売っては買い、売っては買う、という流通手段機能は、いまや売っても買わない、売らないで買うという新たな機能の登場によって否定される。しかも、まずこのように流通過程のなかで、内在的に否定されることになる。

(12) Zur Kritik, S. 119. 「さいごの環G—Wは、たとえGがただひとつの販売の結果であっても、 $G-W'+G-W''+G-W'''$ +etcとしてあらわれるということ、したがってそれは多数の購買に、いいかえれば多数の販売に、すなわち諸商品の新たな総変態の第一環に分裂しうるとのこと……」(a. a. O., SS. 82-3)。

(13) 「だれしも、じぶんの生産する一面的な商品の販売者であるが、しかし社会的生存のために要する他のすべての商品の購買者である。販売者としてのかれの行動は、かれの商品の生産に必要な労働時間できまるのに、購買者としてのかれの行動は生活必需品のたえまない更新によって左右される」(a. a. O., S. 118)。

(14) 「商品生産者はただ一つの一面的な生産物を供給するので、かれはしばしばかなり大きな量で販売する。ところが、かれの多面的な欲望は、実現された価格、いいかえれば、手に入れた貨幣をたえず多数の購買に分裂するようにかれをしいる。だから、ひとつの販売はいろいろな商品の多数な購買に流れこむ。こうしてひとつの商品の終局変態は他の諸商品の第一メタモルフォーゼの総和を形成する」(Das Kapital, Bd. I., S. 115. [傍点-原著者])。

ひとつの販売行為が多数の購買行為に分裂するということは、ひとつの販売行為に連続する購買行為が一方にあるとともに、そのおなじ販売行為に連続しない購買行為が他方にあることを意味する。ここで分析の対象となるものは、後者すなわち、販売行為に連続しない購買行為、いいかえれば“購買なき販売”，“販売と購買との分離”である。“販売と購買との分離”とは、同一人格の手でおこなわれる販売と購買とが時間的に分離するということである。販売と購買とは、販売者と購買者とのあい異なる二人格のあいだの相互関係としてみれば、まさに表裏一体をなす同一行為にほかならず，“販売はすなわち購買であり、購買はすなわち販売である”⁽¹⁶⁾。したがって、そこでは販売と購買との同一性が達成されるかぎり、販売されるものが購買されるかぎりでは、販売と購買とは時間的にも分離しない。これとちがひ、販売と購買とは同一人格の手では時間的に分離される⁽¹⁷⁾。「……だれも、かれじしんが売ったからといって、すぐに買わなければならぬこと⁽¹⁸⁾はない」。販売者の手で販売と購買とが時間的に分離されるのは、販売(W_1-G)の結果として販売者の手にはいるGがいまや貨幣として大なり小なりの期間にわたって停滞・休息できるGの客観的な本質規定にもとづいている。商品(W_1)転形の結果として販売者の手にはいるG——もはや鑄貨ではなく、貨幣となるところの——は、限定された特定使用価値をもつ普通商品(gemeine Ware)とはちがひ、あらゆる商品の価値を一般的・統一的に表現する選ばれた使用価値の特殊性——耐久性・持続性など——をもつところの、いつでも交換できる一般的商品(allgemeine Ware)であるので、他の商品(W_2, W_3, \dots)への再転化をいそぐ必要はなく、したがって販売は必ずしも購買に連続しなくなる⁽¹⁹⁾。こうした貨幣の客観的な本質規定に起因する貨幣の持続的休息可能性は、販売と購買との“分離”可能を結果的にもたらずが、じつはその“分離”可能とはおよそ無縁な実現された“販売と購買との同一性”(これこそがほかならぬ販売の結果としてあらわれる)のなかにもともとひそんでい

るのであった。販売されたということは、商品がいまや貨幣として休息できるということなのだからである。「あの(販売と購買との—飯田)同一性は、さらに過程が達成されるならば、長期にせよ短期にせよ持続しうる商品のひとつの休息点、一生涯期間を形成する」⁽²⁰⁾。このように、貨幣の本質的規定にもとづいて、販売の結果は販売者の手もとで貨幣として休息できる可能性⁽²¹⁾をあたえられているのであり、さらにこの可能性を基礎として、販売と購買とは販売者という同一人格の手なかで時間的に分離されることになる。

(16) 「どの販売も購買であり、逆にどの購買も販売であるから、商品流通は諸販売と諸購買との必然的な均衡をもたらすというドグマほどバカバカしいものはありえない。もしそれが、じっさいにおこなわれる諸販売の数量はげんじつにおこなわれる諸購買の数量とあい等しいということの意味するのであれば、それは平板なタウトロジーである。しかし、それ(そのドグマ)は、販売者がかれじしんの購買者を市場へ伴ってゆく(売りに出されたものには必ず買手がつく—飯田)ということを立てようとするのであろう。販売と購買とは、両極的にあい対立する二人格、すなわち商品所有者と貨幣所有者とのあいだの相互関係としてはひとつの同一行為である。それら(販売と購買)は、同一人格の行いとしては両極的にあい対立する二行為を形成する」(Das Kapital, Bd. I., S. 118. [傍点—原著者])。

二人格間の販売と購買との表裏一体的な関係についていうかぎりでは、“販売と購買との同一性”はまさに当然なこと・平板な同義反復(Tautologie)にすぎないが、もしこの“同一性”を同一人格の両極対立的な二行為としての販売と購買とにかんして主張する(Jan Bastiste Say)のであれば、とんでもない間違いだ、というわけだ。売りだされる商品は残らず買われる、というようなものではないのだから。セイは、貨幣の登場による商品流通 W_1-G-W_2 を商品の直接交換 W_1-W_2 から区別することができず、したがって貨幣の出現によってひきおこされる“販売と購買との分離”を、 W_1-G と $G-W_2$ との対立を、そしてまたここから生ずる“一般的恐慌の抽象的可能性(第一の可能性)”を理解することができなかった。Vgl. a. a. O., Bd. I., SS. 118-9. Vgl. Zur Kritik, SS. 86-7. 「貨幣流通は、だから、恐慌なしにも成立できるが、しかし恐慌は貨幣流通なしには成立できない」(Zur Kritik, S. 86)。『現代銀行券の基礎理論』298ページ参照。

(18) Das Kapital, Bd. I., S. 119.

(19) 「流通の第1過程・販売の結果として、第2過程の出発点・貨幣が生ずる。第1形態での商品の代わりにその金等価物があらわれる。この第2形態における商品(いま

や貨幣に転形されている商品、すなわち貨幣—飯田)はそれじしんの持続的な存在をもつので、販売の結果(貨幣—飯田)はさしあたりひとつの休止点を形成しうる。商品所有者の手の中ではなんの使用価値(使用対象—飯田)でもない商品はいまやいつでも交換できるのでいつでも使用できる形態にあり、それ(商品、いまや貨幣の形態に転化されている—飯田)がいつ、そして商品世界の外面のどんなところで、ふたたび流通にはいりこむのか、は事情しだいできる。商品が金のサナギになるということは、商品の生涯における独立の一時期をなすのであって、短期であれ長期であれ商品(金に転化した商品—飯田)はそのなかにとどまることができる。交換取引(貨幣が介入しない商品の直接的交換—飯田)ではひとつの特定使用価値の交換は他のひとつの特定使用価値の交換と直接にむすびついているのにたいして、交換価値を生みだす労働の一般的性格は、購買行為と販売行為とのあいだの分離と相互無関係な分裂のなかにあらわれる」(Zur Kritik, S. 81.)。「……個々の販売または購買はどれもみなひとつの無関係な孤立的行為として存立し、その補足行為は時間的にも空間的にもそれから分離されうるのであり、したがって継続として直接それに連繋する必要はない。どの特定の流通過程 $W-G$ または $G-W$ も、一商品(所有者にとっての非使用対象—飯田)の使用価値への転換、他の商品の貨幣への転換として、流通の第1段階・第2段階として、二つの側からみて自立の休止点をなす……」(a. a. O., S. 83.)。

㉑) Das Kapital, Bd. I., S. 118.

㉒) 本文でみたように、貨幣が流通の休止点を形成しうる根拠のなかには、貨幣の一般的等価形態・一般的商品としての本質規定がひそんでいる。これについては、マルクスのつぎのような表現がみられる。「……貨幣は唯一の現実的な商品である。……金は抽象的富の物質的定在である。……貨幣はどんな欲望の対象にも直接に転換されうるかぎり、どんな欲望をもみたす。貨幣じたいの使用価値は、その等価物を形成する諸使用価値の無限の系列のうちの実現されている。貨幣は純粋な金属性のなかに、世界でくりひろげられているあらゆる素材的富をまだ手つかずのままふくんでいる。だから、諸商品がそれらの価格では一般的等価物、いいかえると抽象的富、金を代表するのであれば、金はその使用価値ではすべての商品の使用価値を代用する。金はしたがって素材的富の物質的な代表者である。それは“すべてのものの要旨”(“précis de toutes les choses” [Sinn aller Dinge], Boisguillebert)であり、社会的富の摘要である。それは、形態上では一般的労働の直接的な化身であると同時に、内容上ではあらゆる現実的労働の総括でもある。それは個体としての一般的富である。……それは……諸商品の神……」Zur Kritik, S. 117. (傍点—原著者)。

販売者の手もとでの販売(相手方の購買者の手もとでの購買)が達成すると、販

売の結果としての貨幣は休息可能の過程のなかにはいるわけだが、その休息が一時的なものにとどまるかどうかは、販売のあとでおこなう同一販売者（いまや貨幣所有者＝購買者の立場に転換している）の購買がいつはじまるかにかかっている。同一販売者の手もとでの販売と購買との時間的分離——販売（ W_1-G ）の結果による諸購買（ $G-W_2, G-W_3, G-W_4, \dots$ ）の個々バラバラの時間的ずれ——が比較的短期のものであるかぎり、貨幣はたとえ流通を停止しても販売者の周辺にあり、再流通のために待機しつつ（出動準備態勢に）あるのであって、流通過程のそとにおし出されるのではない。一時的に流通を停止している鑄貨準備金は、したがって流通過程のなかにとどまる流通貨幣総量の一構成部分となる。ここに、貨幣としての鑄貨準備金が貨幣としての蓄蔵貨幣とはちがうものとされる『経済学批判』段階でのマルクスの論拠がある。蓄蔵貨幣は、鑄貨準備金とはちがい、あとでみるように、流通貨幣総量の構成部分ではなく、むしろ流通過程のそとにあり、流通貨幣総量の増減調整のために用いられ、流通貨幣総量の増減とは反対方向に減増する貯水池として存在するのだからである。「蓄蔵貨幣は鑄貨準備金と混同されてはならない。蓄蔵貨幣と流通手段との動的關係は流通貨幣総量の増減を踏まえたものであるのにたいして、鑄貨準備金はいつも流通のなかにある貨幣総量の一構成部分をそれじたい形成⁽²²⁾している」。鑄貨準備金は、蓄蔵貨幣とはちがい流通過程のなか^にありながら、流通を停止したものとしては蓄蔵貨幣とおなじく「貨幣として」規定される（「鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とは非流通手段としての貨幣である」）。それでも、「貨幣として」の鑄貨準備金は「じっさいには停止した鑄貨」にはかならないものとされている。つまり、鑄貨準備金は鑄貨・流通手段でありながら、しかも貨幣・非流通手段である（矛盾の統一物）。鑄貨準備金が“貨幣である”ということは“鑄貨ではない”ということだ。鑄貨でありながら、しかも鑄貨ではない(!)ものとして、鑄貨準備金は、一面では“げんみつな鑄貨”とは区別されなければならないし、また他面では“げんみつな貨幣”とも差別されなければならない。鑄貨準備金がそのような矛盾の統一物であるのは、鑄貨準備金においてみられる

“流通手段の否定”が内在的なものであるからである。鑄貨準備金はなるほど流通手段・鑄貨の否定によって成立する。しかし、その否定はさいしょからさいごまで流通過程そのものなかでおこなわれるのであって、“否定された鑄貨”・鑄貨準備金は流通過程のなかにとどまり、「じっさいには停止した鑄貨」にすぎない。流通過程のなかでの“流通手段の否定”，否定された流通手段の流通過程での滞留——否定された流通手段の流通過程外への排出ではなく——こそが流通手段の内在的否定・第1段階的否定（「流通手段の貨幣への第一の転化」⁽²³⁾）であり、またこれによって成立するものこそが“鑄貨と貨幣との矛盾の統一物”・鑄貨準備金であった。否定は内在的・第1段階的なものから超越的・第2段階的なものへの展開をたどる。こうして分析は鑄貨準備金から蓄蔵貨幣へとすすむ。

(22) Zur Kritik, S. 131.

(23) a. a. O., S. 119.

おわりにひとこと。非流通手段としての蓄蔵貨幣を説明する理論段階で、なぜげんみつには非流通手段ではない「非流通手段」としての鑄貨準備金が登場するのか。“流通手段の否定”は内在的・第1段階的否定からはじまる。そして内在的・第1段階的否定は、超越的・第2段階的否定へと止揚され、上向する。前提として先行する内在的・第1段階的否定が鑄貨準備金の形態で正しく把握されなければ、超越的・第2段階的否定としての蓄蔵貨幣の正しい理解はえられないだろう。そこで、“流通手段の否定”の分析においては、まずその内在的・第1段階的否定が、したがって鑄貨準備金が登場しなければならなかった。ところが、『資本論』の当該個所ではこれの究明が欠落している。ここに問題があった。⁽²⁴⁾

(24) 鑄貨準備金は、うえにみたように、『経済学批判』の叙述段階では蓄蔵貨幣と「混同されてはならない」ものとされている。このような指摘が必要なものとして強調されているのは、両者が混同されやすい、たがいに共通する一面をもっているからである。「鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とは非流通手段としての貨幣である」（Zur Kritik, S.

132.) というのがそれである。しかし、その共通性は時間的・空間的差別性をともなっている。この時間的・空間的差別性にはじつのところ明瞭な具体的一線がひかれえないところから、原理的・抽象的には「混同されてはならない」はずの両者の境界線は現実的・具体的ケースにおいて明晰を欠くことにもなる。鑄貨準備金は、流通過程のなかにあって短期的に流通を停止する“貨幣”であるという点で、流通過程のそとにあって長期的に流通を停止する“貨幣”＝蓄蔵貨幣とは「混同されてはならない」といっても、なお、いざ流通過程のなかとそととの区別や停止の短期間と長期間との相違は？ ということになる。げんみつ・抽象的には、げんに流通しつつあるものだけが流通（流通過程）のなかにあり、げんに流通していないもの・一時的に流通停止しているものは流通のそとにある、ともいえよう。しかし、具体的には、げんに流通していないものでも流通にはいるべく用意されているものは流通のなかにあるものとみななければならない（流通過程のなかにある「停止した鑄貨」・非流通手段。流通貨幣総量の一構成部分）。単純な商品流通の段階では流通過程のなかとそととの区別は、たとえば、いつでもかんたんに取りだせる金庫・手箱・引きだしなどにしまいこまれているものと、かんたんには取りだせない埋蔵・隠匿や地金・奢侈品などの姿態に転化されているものとのちがいが（「非流通手段としての貨幣」が銀行に預金される近代的な資本主義商品流通の段階では、当座預金〔預金貨幣・預金通貨〕・普通預金と定期預金とのちがいが〔『現代銀行券の基礎理論』119ページ参照〕として把握されよう。それでもなお、かんたんに取りだせるはずの金庫・手箱・引きだしなどのなかの“貨幣”が長期間にわたって不動のまま蓄蔵されることもありえようし、また逆に長期蓄蔵のはずの“貨幣”が短期間のうちにその役割を変更して流通過程にその動的な姿をあらわすこともありえよう。それに、どの期間までを短期とし、またどの期間からを長期とするのかもいたって不明瞭で、けっきょく法規的に制度化するばあい以外は、ただ一応あいまいな相対的概念規定であるというほかはない。およそ、概念規定や種別分類などのうで厳密・正確な一線がひけないということは、境界線上にたつ諸事物・事態において——たとえば、生と死、動と静、生物のなかでの動物と植物、などなどの間においても——あまねく見られるのではなからうか。しかし、ここで肝心なのは、両者の間に明確な区別の一線がひけないからといって、両者の区別が無用なものとなるわけではけっしてない、ということの認識である。両者は微妙な共通点をふくみながらも、やはり大きな区別をになっている。それはともかくとして、率近な一例でよく説明されるように、停車駅に一時停止中の運行電車と、車庫入りしている非運行電車とのちがいが、鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とのあいだにみられる。そこで、蓄蔵貨幣と区別される“休息貨幣”という名称がときおり鑄貨準備金にあたえられることになった

(竹村脩一「休息貨幣の問題点」〔『大分大学経済論集』第10巻第4号昭和34年3月〕参照)。

ところで、『資本論』の当該個所では鑄貨準備金の分析がみられない。それなのに、『資本論』第2巻と第3巻では鑄貨準備金が資本家的社会関係の分析にさいして突如として登場し、“購買手段の準備金・基金”(と“支払手段の準備金・基金”)の名のもとに蓄蔵貨幣として規定されている。Vgl. Das Kapital, Bd. II., S. 61, SS. 72-3, S. 81. Vgl. a. a. O., Bd. III., S. 347, S. 350. こうしたマルクスの“蓄蔵貨幣”の規定の仕方をどのようにうけとめ判断すべきかについて諸論が分立することになった(小林威雄『貨幣論研究序説』64-68ページ, 110-114ページ, 131-134ページ参照)。そのなかにおいて、小林威雄教授は『資本論』第2巻・第3巻段階での蓄蔵貨幣の概念規定(「……流通から引きあげられた貨幣はすべて蓄蔵貨幣形態にある」〔Das Kapital, Bd. II., S. 73.〕, 「蓄蔵貨幣の形態は流通していない貨幣の形態, その流通を中断されており, したがってその貨幣形態で保存されている貨幣の形態にすぎない」〔a. a. O., Bd. II., S. 79.〕)をあくまでも重視・重用して、鑄貨準備金を「広義の蓄蔵貨幣」と名づけられる(小林威雄『貨幣論研究序説』参照。なお、同書はもっぱら蓄蔵貨幣の概念規定のために捧げられた特異な存在である)。これはたしかにひとつの注目されるべき見解であるといえる。しかし問題は名称にあるのではなく、その内容にある。鑄貨準備金はほんらいの蓄蔵貨幣と「混同されてはならない」という『経済学批判』段階的立場を堅持しつつ、しかも蓄蔵貨幣にかんする『資本論』第2巻・第3巻での包括的規定にしたがおうとする小林教授は、鑄貨準備金を内容的に矛盾なく把握するために、「混同されてはならない」「狭義の蓄蔵貨幣」とは内容的にげんみつに区別されるべきものとして鑄貨準備金を「広義の蓄蔵貨幣」と名づけられたわけである。鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とのあいだの同一性をふまえたうえでの差別性を、そしてまた両者のあいだの差別性をふまえたうえでの同一性をしっかりと把握するのであれば、鑄貨準備金を“蓄蔵貨幣”と名づけようと“流通手段”とみなそうと、名称はどうでもよい、とさえいえよう。マルクスが『資本論』第2巻・第3巻段階で鑄貨準備金(に相当する購買手段・支払手段の準備金〔基金〕)を蓄蔵貨幣とよんだとしても、かれじしん『経済学批判』での立言に反してほんらいの蓄蔵貨幣・「狭義の蓄蔵貨幣」と内容的に混同しているわけではけっしてないのだから。

(未完) 1973・9・28稿